

葉隠について

島 田 駒 男

(一) 丹心秘録の梗概

此の記録は富岡古明氏（甲府市善光寺町在住）の書庫から発見されたものである。古明氏の曾祖父敬明翁は明治五年三月に山梨県権参事（副知事）として甲州独特の地租納税方法であった大小切税法を新政府が全国統一の地租に改正しようとするのに反対する農民騒動の鎮撫官として着任した。同翁が山梨県に赴任した時は既に五十才であった。大器晩成と云う可きである。それには次に述べるような事情があったためである。翁は文政五年生、二十一才の時佐賀鍋島の支藩小城（七万三千石）の重臣（鍋島支族）として若殿の側近に仕えた。所が若殿病死にからみ大殿側近の家老（太田蔵人）が専横の振舞があったのに対し憂国の青年武士が肅正を意図し刃傷事件を起した。此の事件の頭取（リーダー）が当時四十才分別盛りの翁であった。（註・大小切税法は一般に信玄による制度と信じられていた。）

表題の「丹心秘録」は右事件に関する裁判記録及尋問調書である。記録は和紙に毛筆で二七〇頁にわたる同志七名の対話形式による調書である。翁はこれを油紙に包み家族の者が触れることを禁じ一切語らなかつた。今度曾孫古明氏により敬明翁の研究者に披露されたため事件の全貌が判つたものである。

此の騒動の性格は他藩によくある跡目相続を巡る同族間の抗争とか重臣間の権力闘争と云つた隠湿な事件と全く異

質のものである。公明正大な陽性的事件である。現代流に表現すると老獪な権勢亡者を正義派青年将校が斬奸と云う強行手段によって齟齬を齎った刃傷事件である。

◎ 騒動の概要

世子の直亮なほすけはまだ若かったので大殿直亮なほたかのリモコンが行われていた。その大殿の側近に太田蔵人が権力を握り、若殿の藩政刷新方針に何かと牽制を加えた。若殿は自己の指向と大殿側との板挟みになやみ遂にノイローゼとなり其の結果病気が昂じて此の世を去った。

敬明を初め若殿に仕えた青年将校の悲歎は大きく、それ丈に蔵人に対する憎しみも又倍加した。その間若殿の病氣中広間に詰めていた家臣一同に対し蔵人は病状が良いから心配しない様にと報告させたが間もなく逝去された。又若殿の御入棺に際し家臣は上下かみしもの正装で悲歎に暮れ寂せきとして声なき時、蔵人は略服装のまま立会い、その上供者ともものと口論する等不謹慎な態度は目に余るものがあった。列席の若者達は亡君の靈たまも嘸まかし無念であられようと推察し、此の恨を晴さないでは臣道相立ちかたずと云った状況にあった。敬明も此時「不借身命しんめいをおしそ」の氣持を起し葉隠武士道を貫く決意をした。初めは単独で決行する方針でいたが其後順次同志の者が自然に集まり七人の同志となった。それから各自手分けして蔵人の動静を探索し、彼が独行の時をねらっていた。元治元年（一八六二）五月七日その機会をつかみ敬明を除く六名が帰途を待受けて切りつけた。直接刀を下したのは藤山相右衛門である。所が橋の上であったので相手が川に落ち夜陰にまぎれ狼籍者と叫び乍ら知人の家に逃げ込んで了った。予て本人以外は傷つけないようにと敬明が戒しめておったので不本意ながら打損じのまま引上げた。当時敬明は来客（徳本十郎）と自宅を酒を汲交かしており現場に臨んでいなかった。同志が事の次第を報告に来てすぐやり直そうと誘われたが、既に相手の警戒も厳重になっている

だろから他日を期し再挙する申合をした。そうこうしているうちに幕府より長州征伐の出兵令が到着したのでそれ
所でなくなり最年長の敬明が責任を負って自首した。

(註・他の者の氏名は論旨の都合上省略する)

◎ 裁判の経過

裁判は当時九郎左衛門と名乗っていた敬明から取調べが始められた。彼は次の様に申開きをしている。

先づ蔵人なる人物の不行跡を攻撃し、事件以前に同人が江戸詰時代米五千俵の不正があり、外に女性問題もからみ
一度御役御免となったが大殿に取り入って間も無く再任された。以来権勢を誇り私利私慾をむさぼり且又前記の如く若
殿を軽んじ不敬の行為を強調し、国家のため悪人を除く実力行使をした旨堂々と述べている。(因に当時の武士階級
にとって藩が国家であり、江戸幕府はその連合政権として受とめていた。従って此の裁判記録でも藩を全て国家と表
現している。)

取調べが進むにつれ蔵人を重用した大殿の不手際が浮上して来るが、此点事が大殿の身边に及ぶと敬明の陳述は歯切
れが悪くなり「忌諱に触れるので」とそれ以上述べていない。この辺が葉隠の「君は君たらずとも、臣は臣たり」の
精神の現われであると思われる。

裁判の進行中に於て検察側も被告側も葉隠精神を随所にのぞかせている。例えば蔵人を打損じたのは武士道に於
て不覚も甚だしい、何故人宅に名乗り目的を果さなかったのかと詰問をしている。是に対しては前記の如く第三者
を巻添にしたくなかったので残念ながら思い留まったと申述べている。

三年がかりの取調べの結果、相手は逆賊の罪名で処分され肅正の目的は達せられた。一方敬明は責任者として死罪

の宣告を受け、外の六人も重罪に処せられた。敬明の死罪に対しては、幕末の明君として有名の本藩(三万七千石)の間叟公の「敬明は殺すな」の鶴の一声により終身禁固刑となった。同時に家は取潰され家財は没収され家族の者は悲惨な生活に堪えねばならなかった。以上が「丹心秘録」の概要である。

やがて舞台は一転し明治維新となり敬明は赦され明治二年に通算六年の獄舎生活から解放され、本藩の閑叟公に引立てられた。それからやっと運命の芽が出て佐賀藩北海道開拓使を兼務し、廃藩置県の直后伊万里県(今の佐賀県)権参事として中央政府太政官の任命を受けた。其時の県令(知事)が剣聖山岡鉄舟である。双方共に六尺豊の偉丈夫であり敬明も藩の師範を勤めた達人である。又書道家としても共通趣味あり敬明の従弟に書聖中林梧竹が居った関係上大いに肝胆相照したことであろう。(鉄舟が明治大帝の侍従となつてから敬明は鉄舟との親交を語ることを避けていた。)

以上の事歴を葉隠に照し合せると次の箇条にあてはまる。

『葉隠は死の哲学とばかり思いこんでいた。しかし、彼(祖述者山本常朝)はあくまでも鍋島藩の士として最後まで、この国を抱きかかえようとしていたのである。一朝有事の際の心得だった。その一朝有事を考えた場合、「武士道というは死ぬ事と見附けたり」などといつてすぐその場で死んでしまつては何にもならないのだ。

常朝は、それをどのように解決するのだろうかというのが私(著者、奈良本辰也)の興味であった。そんなことを考へて読んでいる中に、『甲陽軍鑑』の馬場美濃守(信玄麾下の猛将)の話を用いているところに出会った。美濃守が戦場での話に、自分もいざ突進という声がかかったとき、目の前が真暗になる、しかしやがて、それがぬぐうように晴れて月影に敵の姿が浮かぶように現われるというところだ。

このとき美濃守はそれが他よりも早くその境地に行けるのは、死の覚悟ができているからであらうと言う。つまり、死を覚悟することが、そのまま生につながるという話だ。私はここで「死を生に転化」する方法としての「死の覚悟」をみたのである。『葉隠』は、何気ない語り口でそれを教えていた』

（「葉隠」奈良本辰也著、二二—二頁）

前記の葉隠聞書文と比較して見ると、敬明の蘭正行動は、死中に活を求めた葉隠精神の忠実な発露であったと見ることが出来ましょう。

（二）葉隠について

佐賀葉隠は藩士の山本常朝が自分の蘊蓄うんしやくを口述したものを弟子の田代陣基つらもとが七年間に全十一巻を記述したものである。戦国時代も終り徳川幕府も四代將軍の時代であったから泰平の世となり武士道もすたれようとする時、これではならじと武士道の真髓を色々な教訓的実話を基にして組立てたものである。これを現代流に云えばエリート社員心得帖とでも称すべきものであらう。

祖述者の山本常朝は彼の父神右衛門が藩の勤を円満退職して隠居した七十才の時に生まれた子である。生来は虚弱な体質であったが厳しい教育を受けた。父親には十一才でわかれそのあと血統上は甥に当る二十才年長の常治つねはるにより引続き厳しい鍛錬を受けた。その彼に最も大きな感化を与えたのは湛然たんぜんと云う僧侶である。

葉隠には毎朝祈る四つの願がある。

一、武士道においておくれ取り申すまじき事。

一、主君の御用に立つべき事。

一、親に孝行うやまつ仕るべき事。

一、大慈悲心を起こし人のためになるべき事。

『すなわち彼が仏教の修業において習得した精神を示すものであろう。彼の言葉に「この世はすべてからくり人形のようなものだ。だからこそ幻の字を用いているのである」というのがあった。ここに儒教が現実の世界をあくまで実在だとみるに對して、この世は仮りの世とする仏教的な考え方があらわれているのである。』(前掲書一五頁)

(註・湛然和尚、湛然梁重。鍋島家菩提寺高伝寺第十一代住職。佐賀郡与賀村楊柳寺の開山。当時、傑僧の聞え高く、その言辭逸話は『葉隠』の中にも多く記されている。仏道・武士道の神髓を極め、山本常朝はこの湛然和尚の深い感化をうけた。同書二八二頁) 敬明翁が大器晩成型であることは既に述べた通りであるが、これを葉隠に再び對比して見ると一層理解されることと思う。

葉隠には次の様な説話が載っている。

『一、若いうちから立身してお役に立っても、立派な仕事はできないものだ。どのように聡明な生れつきであっても、若いうちはその才能も十分に実らず、他人も信用しないのである。五十歳ごろから、ゆっくり才能を磨きあげたのがよい。そのようにしているあいだは人々の目には立身が遅いと思われるくらいの人が、立派な仕事をしているのである。また、そうした人は失敗して家を傾けるようなことがあっても、自分のために不正を働いたのではないからすぐ立ち直るものだ』(同書九二頁)

富岡敵明は山梨に赴任する以前に死刑の宣告を受け、家も一度取潰されている。やがて赦されて長男の重明が出身の小城藩の家臣として取立てられ家を再興し、自分は佐賀本藩の永代藩士に取り立てられ色々の役についた。

そして山梨県の副知事格で赴任したのが五十才の時である。前記葉隠の教訓通りのコースを歩いている。甲州大小切騒動の責任を取らされた土肥県令の後任の知事は二十九才の藤村紫朗であった。

新進気鋭の藤村県令の下に敵明は黙々と仕え、日野春の原野十七町歩の開拓に心血を注ぎ、それ迄北巨摩にはなかった養蚕を奨励し、今日の日野春地区の繁栄の基礎を造った。葉隠の説く「蔭の御奉公」を地で行った。

葉隠には又次のような説話がある。

『一、龍泰寺で聞いた話に、「上方で易者が言うには、僧侶でも、年が四十にもならないうちに立身するのは良くないことだ。身を誤るもとである。四十にして惑わずという言葉は、孔子に限ったものではない。賢者であると愚者であるとを問わず、四十になれば、それぞれ相応に年功を積んで、心が迷わぬようになる』とあった。(同書九三頁)

(註・龍泰寺、佐賀市赤松町にある名刹、曹洞宗。本尊觀世音菩薩永祿六年(一五六三)龍造寺隆信が周防国竜文寺要室和尚に開基させた寺で、代々龍造寺家の菩提寺であった。曹洞十二ヶ寺の一つで、現在は大隈氏の菩提寺である。)

尚葉隠には社員勤務心得箇条の外に、藩主つまり経営者心得言行録なるものが口述されている処にその特殊性を見ることが出来る。

『一、勝茂公(初代)の御代には、毎年元旦にみずから御願文をお書きになり、与賀・本庄・八幡に納められた。そして、年の暮に願ほどきをされたものである。その内容は、

一、家中によい人物が出るように

一、家中の者から浪人が出ないように

一、家中に病気にかかる者がないように

という三か条であった。御逝去になった年の御願文が残っているはずだということである。』（前掲書）

因に佐賀藩では浪人しても他国に出ることを許さなかった。本人の行状によりいづれ又適當の役に取立てる慣習があった。

例えば浪人中の斉藤用之助なる者についてこんなエピソードが残っている。

浪人中は定収がないので或る夕方炊く米がなくなり奥方が涙を流していた。これを見た用之助は表に出て、たまたま通りかかった御用米を抜刀しておどかし全部自宅に運ばせて其の預り書を渡した。これは勿論藩米の強奪であるから家老達は用之助に死罪を宣告した。藩主の勝茂公は藩祖（父君）の直茂公に其の旨を家老から報告させた。これを知った直茂は何も云わなかった。ただし側に居った奥方に向って、人の命は日本と大唐国を合せてもお足りない程大切なものである。その大切な命を何度かの合戦に投げ出して今日の鍋島藩を築いて呉れた人である。まして用之助程の勇者は得がたい仁である。それが米が無い程に処遇したのは此のわしが至らなかったのである。用之助を殺してわし達が生きているわけにいかない。用之助に代ってやり度いともらした。此を聞いた家老は当主勝茂公に報告すると「ああ有がたい思いやりである」と即刻無罪した。それ程戦功のあった用之助等が或る時隊長の命令に服さなくなった。直茂（日峯公）が心配して本人達に、お前達は誰れの下なら命令に服するかと直接たずねた。私達は富岡喜左衛門賢明の下なら喜んで働きますと答えて許可された。賢明は富岡城に住む様になりそれ迄の後藤姓を改めた富岡家

の初代である。賢明は斯した勇士を擁して九州各地で働き、関原に参加し、大阪夏陣で戦死している。敬明翁から十代前の先祖である。

佐賀者は頑固一徹で上役と衝突する、そのため時には浪人するが、斯した正直一途の者でなければ世のため人のためにならないことを国全体が理解していたようである。敬明翁も亦その一人であった。斯した気風が人材を育て維新の際多くの英才を中央政府に送り込むことが出来たのであろう。（初代司法卿江藤新平、大隈重信、副島種臣、大木喬任、多くの海軍将星）

又歴代藩主の言行録の最初に次の話がある。藩祖直茂公が或る冬の夜夫妻で、俺達は炬燵こたてにあたっているにもかかわらず寒いから、もっと寒い思っている者が多かるう。誰達が一番寒い思っているだろうか、百姓は藁を燃やして暖が取れる。

一番寒い思をしているのは牢屋に入っている者達であらう。火の気もなく寝具も粗末。そこで急に夜半牢中に何人居るかの調査が命ぜられ係員が何事が起きたのかと驚く中に台所方にかゆの炊出が発せられた。入牢中の者達に熱いかゆの臨時差入が行われ、一同涙を流して感謝したと云う逸話も残っている。

葉隠は斯した従業員のひたすらな忠誠心と経営者の温情によって合成された人生規範である。

追記

『はがくれ』といえは、古くから鍋島藩に伝えられた武士道の教科書的なもので、佐賀藩の武士達はこれを根本にして教育を受け、それが代々ながい間にわたって重ねられることによって、いわば、はげしい気性の、勇敢な武士の素質が何時の間にか佐賀の人間の中に流れて一つの伝統になっているというように一般では考えられていると思

う。実際において、明治維新この方、日本が戦争に敗けるまでの約百年間、旧佐賀藩から沢山の名将が輩出し、また戦時に際しては將校といわず兵といわず、その勇敢さをたたえられる幾多の実例を示したのであった。これこそ「はがくれ」の思想が脈々として底流に流れているからだと考えるのが一般の通念となつていふように思われる。』

(註・「葉隠」かきこぼし神子侃編訳・付・隨筆「葉隠」鍋島直紹なほせ〔參議員議員・前佐賀県知事〕著二四四頁より)

(三) 佐賀藩の史的風土

葉隠の冒頭に藩の歴史と伝統を学ぶことが大切であり其の理解の必要性を強張している。「龍造寺りゆうぞうじ家兼公は仁慈に富まれた方で武勇の道にもすぐれ、鍋島清久公は善根の深い方でこれまた仁慈の心も厚く、その後龍造寺隆信公・鍋島直茂公という方々が跡をついで、そのお方によりお家はますます栄えて、今日にいたるまで他家にもまさる立派な家柄となつたのである。ところがいまの人々は、このようなことをすっかり忘れてしまつて、他所よその仏を尊ぶことばかりに夢中になつてゐるのは、まったく理解の出来ないことである。

釈迦も孔子も楠公も信玄も、なるほどすぐれた聖人や武將であらう。しかしながら、その人たちは一度も龍造寺・鍋島の家に家来として仕えたことはないのであるから、当家の家風に合うとは言えないだらう」(前書二七頁)

右の表現は極端であるが、それ程一筋に主家に尽すことに専念せよとの趣意であらう。

佐賀藩の風土と甲州のそれとを比較して見ると其の差異がよく判る。先づ気がつくのは、佐賀には統治者の転封が無かつた。封建時代流行した領主の交迭がなかつたので人の心に安定感があつたであらう。

秀吉の九州征伐に龍造寺政家が働いた結果天正十五年(一五八七)政家は肥前三五万七千石の所領を安堵された。

政家の嗣子高房は病弱であったがため義兄弟の鍋島直茂が龍造寺の家臣団と領地を禪譲によって引継いだ。会社に譬えるならオーナー社長の嗣子に適材がないため専務代って引継いだ様なものである。従って直茂を藩祖と呼び其の子勝茂を初代と呼んでいる。そこには権力闘争による血なまぐさい歴史がない。戦国時代親兄弟の間に於てさえ信頼出来なかつたような暗影がここには無い。そうした明るい風土の中に代々の明君の行状が葉隠と云う至純の倫理を醸成し得たのではないだろうか。但し龍造寺の家臣団との均衡を保つため小城、蓮沼、鹿島、の三支藩を造った。初代勝茂の長子元茂が小城藩を創設分封した。その関係を図示すると次の表の通りである。

尚勝茂の六男直長は神代家を相続している。敬明は此の神代家の利温の次男に生れ十才の時富岡孫明（惣八）の養子となった。とも角佐賀藩の武士達は郷土の歴史に対して誇を持ち、一種の信仰に近い感情を持っていたようである。この尊い伝統こそが葉隠を生んだ主なる因子ではなかつたかと考えられる。

甲州の場合は武田三代によって築上げた気風は立派なものが有った。甲陽軍鑑の素材である戦国武士の立派な説話が残されている。然し残念乍ら武田家の滅亡と共に雲散した。幕府直轄地としてたまには名代官も来たが、多くは代官制による庄政のみが定着して了った。

甲陽軍鑑は史実としては若干問題点があるが、甲州武略の説話として高く評価されるものがある。それがやがて山鹿流の原典となり、山鹿流の軍学は佐賀に伝えられ敬明も藩校で山鹿素水に学んでいる。山鹿流が葉隠の母体であるから、甲州武士気風は佐賀の風土によって消化され葉隠となったと見ることも出来よう。

敬明翁は山梨に三年在任、名東原権令（知事）として一年半、其の間旧士族の反乱を鎮め、騒動の原因となつた淡路島を兵庫県に合併し阿波一国を徳島県として独立させた。明治九年十一月、熊本神風連の乱により軍司令官と県令

が殺された直後に県令として着任、翌年二月に西南の役に遭遇し熊本城に籠城、戦後は荒廢した熊本の復興に専念、産業奨励、三角港の築港等在勤十六年に及び数多の功績を残した。其の間幾度か死を覚悟したことであろう。功により男爵をさすかり、貴族院議員は一年で辞し、以来山梨に隠棲し明治四十二年二月八十八才を以て大往生された。

尚同翁の雅号は耿介で、其の意は「堅く節操を守って世俗と合わないこと、徳が光って大きなさま」字典解釈より

藩公の居なかつた甲州では富岡家が唯一の旧華族であつた。然し敬明翁は、自分が甲州に来たのは墓守の気持としてであるとして子孫に語り伝えている。副知事としての立場上中央政府命令にはどうすることも出来なかつたが、甲州大小切騒動の際二人の首謀者（小沢留兵衛、島田富重郎）を死罪にしたのは誠に申訳ないことをした。せめて自分の骨を甲州の地に埋めて県民えのお詫びとしたいと洩していた由である。又子孫に対してもその気持を忘れずつつましく暮すようにと戒しめていた由。（註・島田富重（十）郎は筆者の一族・顕彰碑在恵林寺）

山本神右衛門七十才の子として生れた常朝が祖述した葉隠を生涯の信条とした敬明翁が甲州を永住の地と定めたのは奇しき因縁と云う可きである。

林是幹教授の古稀の記念号に際し七十才を一つの跳躍台として常朝にあやかり教授の学風の一層の増幅を期待し拙稿の終りとする。（畏友林是幹教授と小学校以来の竹馬の友として。）

筆者紹介

島田駒男氏 明治四十一年十二月十日生 甲府市中小河原町一 石原重吉四男（後島田家をつぐ）

学歴 甲府中学（現甲府一高）を経て、東京商大（現、一橋大学）昭和八年卒業

現在 新ダイヤ産業取締役社長、傍ら出身地石和町に於て、温泉旅館「みかど園」を経営す。近年左記編著刊行あり。

一、三兄弟物語 二、農士の心 三、農士の心補遺 四、甲州大小切騒動と富岡敬明（林 是幹記）